

# 運輸安全マネジメントに係る 内部監査結果報告書

平成 29 年 12 月 1 日

## 1. 取り組み計画・運営状況

### 輸送の安全に関する基本的な方針

- ・ 社長等経営者は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させます。
- ・ 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めて参ります。また、輸送の安全に関する情報については記録し保存するとともに、積極的に公表します。

### 輸送の安全に関する重点施策

- ・ 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令に定められた事項を遵守します。
- ・ 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- ・ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正処置又は予防措置を講じます。
- ・ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- ・ 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを確実に実施します。

### 輸送の安全に関する目標

- ・ 重大事故件数 0 件。(28 年度 0 件)
- ・ 有責事故件数前年比 10%削減。(28 年度 30 件)
- ・ 石跳ね事故 30%削減。(28 年度 7 件)
- ・ 厳正な点呼の実施による飲酒・酒気帯び運転の撲滅。
- ・ 輸送の安全に関する予算 (5億1,620万円)
  - イ. 社員教育    ロ. 車両の改善、改良等    八. 最新車両導入費用    二. 運行管理設備の追加
- ・ ヒヤリハット等による安全運行に関する情報収集とその情報の共有化。

## 輸送の安全に関する計画

- ・安全が最優先であることへの意識の徹底  
社内で教習や会議等で、安全が何よりも優先すること、それに関する法令を遵守することを説き、安全第一の風土作りに努めます。
- ・車両の代替  
車両代替時には安全をサポートする機能の改良を図ります。
- ・情報の伝達および共有  
安全統括管理者を含めた管理者が現場に赴き、双方向のコミュニケーションを活発に図ることで、全社員に対して安全に関する意識を高めます。  
また、社内の伝達体制を強化し安全に関する情報を全社員が共有します。更に、ヒヤリハットの手法を活用し、そこで収集した情報についても社内で共有し、事故防止に役立てます。
- ・教育、研修の充実  
社内研鑽活動年間計画表に基づき、計画的に実施していきます。

## 2.取り組みの評価・実施状況

監査対象期間：28年9月21日～29年9月20日

### 取り組みの実施状況

- ・合同班長会議を積極的に開き、班長体制により目標意識や結束が強まり、安全に対する意識が高まっている。
- ・最新車両を導入し、より安全で高度な技術を取り入れている。
- ・旅行会社主催の乗務員講習会に参加し、安全運転に関する知識の習得や、意識付けを行っている。
- ・観光シーズンに入る前に全従業員による安全総点検を実施し、問題の共有、提起の場が与えられている。
- ・冬山運行に備え冬山研修を実施し、注意が必要な地点の把握、勧告に活かされている。
- ・安全総点検時に全運転者にヒヤリハット報告書を配布した。

### 輸送の安全に関する目標に対する達成状況

目 標	結 果
重大事故 0 件（前年 0 件） （自動車事故報告規則第 2 条に基づく報告事故）	実績 0 件
有責事故件数 前年比 10%削減（前年 30 件）	実績 39 件 （うち接触事故 36 件、追突事故 2 件、その他 1 件）
石跳ね事故 件数前年比 30%削減（前年 7 件）	実績 9 件

### 3. 監査結果を踏まえた評価・改善策・今後に向けた取り組み

- ・衝突防止装置付きの最新車両を代替え時より導入しており、今後も最新技術を取り入れた装備車両を増車していくべきである。
- ・事故・飲酒運転防止に効率的な機器類への積極的な投資。厳正な点呼の徹底を更に目指す。
- ・安全方針・安全重点施策について社員の理解度・定着度・実践状況が把握できておらず、教育が一方通行となっている可能性があるため、教育方法・効果測定の検証や見直しが必要。
- ・ヒヤリハット情報の収集方法の検討。
- ・新たに運行課を発足させ、運行管理体制の強化、組織の見直しを図った。

※本年はアルコール検知器不正使用を受け、下記の再発防止策を講じました。

1. 最新型アルコール検知器の導入及びアルコール検査回数の追加
2. タブレット端末によるアルコール検査の録画
3. 宿泊先への抜き打ち検査の実施
4. アルコール反応者への処分の厳罰化
5. 大人数での教育を減らし、少人数教育・教育内容の見直し・管理者による個人面談を実施
6. 内部通報制度（ヘルプライン）の設置

以上